

平成24年度一般会計予算は

625億2千万円

県立小児医療センターの存続を求める意見書を可決

平成24年度一般会計予算を可決

平成24年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ625億2000万円とするものです。

歳出の主なものとして、保健・医療・福祉分野では、市立病院再整備のために、新病院施設・設備の基本設計等を実施します。また、児童虐待を未然に防ぐため、児童の安全確認や虐待防止体制の強化を図ります。

生活・環境分野では、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画を見直し、防災力の強化・充実を図ります。

都市基盤分野では、平成24年度中の完成を目指し、藤塚米島線整備事業、南桜井駅周辺整備事業を進めます。また、既存の公園をリニューアルし、子どもから高齢者を対象に新

たな憩いの空間を整備します。

教育・文化分野では、中学校校舎・体育館の耐震化整備を進めるとともに、平成24年度中の完成を目指し、中学校校舎の改築を進めます。また、学校給食の放射性物質検査を実施し、安心・安全な学校づくりに取り組みます。

産業・経済分野では、質の高い逸品を春日部ブランドに認定し、全国へ発信します。

コミュニティ分野では、市民活動センターのより充実した運営を進めます。このほか、本市の施策展開の方向性を定め、各種施策の最適化を図る目的から、総合振興計画後期基本計画を策定します。

歳入では、個人市民税、固定資産税の減収などから、1・1パーセントの減となり、厳しい財政状況となつていま

【賛成多数で原案可決】

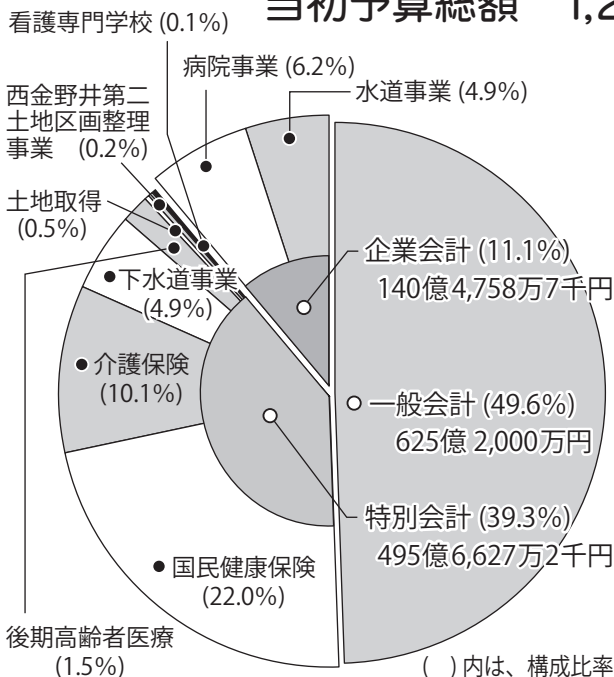
修正案

歳入では、財政調整基金からの繰り入れや繰越金を増額し、財源を確保します。また、公民館使用料を無料に戻すため、教育使用料を減額します。

歳出では、障害者福祉費を増額し、福祉タクシー利用券や自動車燃料費助成券の支給枚数を増やします。また、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民健康保険税への繰り出しを増額し、保険料等の引き下げを行います。また、平成24年10月からこども医療費支給事業を中学卒業まで拡充するため児童福祉総務費を増額します。また、住宅リフォーム助成事業実施のため、商工振興費を増額します。また、中学校給食費と学校給食センター費を増額し、放射性物質検査機器を購入し、中学校や小学校、保育所の食材を合わ

平成24年度 会計別予算

当初予算総額 1,261億3,385万9,000円



区 分		予 算 額	前年度増減率
一 般 会 計		625億2,000万円	△1.1
特 別 会 計	国民健康保険	277億8,106万4,000円	4.8
	介護保健	127億1,908万5,000円	7.6
	下水道事業	61億425万6,000円	△3.4
	後期高齢者医療	19億3,451万7,000円	11.9
	土地取得	6億5,988万1,000円	△11.6
	西金野井第二土地区画整理事業	2億2,064万円	12.8
	看護専門学校	1億4,682万9,000円	0.6
企業会計	病院事業	78億4,459万2,000円	4.5
	水道事業	62億299万5,000円	1.6
総 額		1,261億3,385万9,000円	1.5

※前年度増減率は、平成23年度の当初予算との比較

せて食前に検査を実施します。
なお、修正総額は11億60
70万7000円になります。

【否決】

討 論

市民の目線に立った 効果的な予算編成であり 原案に賛成(新政の会)

原案は厳しい社会情勢の中、
新規事業を創設し財源を効果
的に予算配分がされています。
歳入では、各施策の実施に
必要な財源が確保されていて、
補助金の有効な活用が図られ
ています。

歳出では、重点施策として
保健・医療・福祉分野で、児
童の虐待防止対策の強化を図
り、エンゼル・ドームへ親水
広場設置の実施設計を行うな
ど、新たな取り組みに配慮さ
れています。生活・環境分野
では、東日本大震災を踏まえ
地域防災計画の見直しを行い、
自主防災等の支援を行うなど、
充実を図っています。都市基
盤分野では、都市基盤の充実
に向け事業が進捗するよう予
算計上されています。教育・
文化分野では、東中学校校舎
改築事業など安心・安全な学
校づくりが推進されています。

行財政改革分野では、グラフ
誌を作成し、本市の魅力など
を発信し、元気で活力あるま
ちづくりなどの施策が展開で
きる計画となっています。

一方、修正案では、後期高
齢者医療特別会計などは繰出
金を増額しますが、法の定め
る繰り出し基準を超えていま
す。また、不測の財源不足が
生じた際に活用する財源の確
保が考慮されていません。

こども医療費を拡充すると
していますが、事業を推進す
るためには、一時的な財源で
ある財政調整基金とするので
はなく、中長期的な展望に立
って財源を確保すべきです。

以上の理由から、原案に賛
成し、修正案に反対します。

未曾有の経済危機のもと 生活や健康を守る 修正案に賛成(日本共産党)

平成24年度は、三位一体改
革で極端に削減された地方交
付税と臨時財政対策債が回復
し財政状況が好転しています。
一昨年財政難を理由に行われ
た多くの負担増やサービスの
削減を元に戻し、市民生活を
守る予算とすべきです。

原案の主な問題は、公民館
使用料が有料であること、子

ども医療費支給事業の拡充が
されないこと、放射性物質検
査機器の購入費用などが予算
計上されていないこと、地域
に根差した産業の振興策がな
いことなどです。

修正案は、市長の予算編成
権を侵さない範囲での修正と
なっており、1点目に公民館
使用料を無料に戻し、2点目
に福祉タクシー券や自動車燃
料券を削減前の枚数に戻し、
3点目に後期高齢者医療保険
料を減額するため、後期高齢
者医療特別会計への繰出金を
増額、4点目に介護保険料の
値上げを行わないための介護
保険特別会計への繰出金を増
額、5点目に国民健康保険税
を減額するための国民健康保
険特別会計への繰出金を増額、
6点目にこども医療費支給事
業の拡充、7点目に住宅リフ
ォーム助成制度の創設、8点
目に放射性物質検査のための
検査機器の購入を行います。
財源は、財政調整基金から
の繰り入れと繰越金を増額し
て確保するものです。

これらの修正により、市民
生活や子どもの命と安全を守
り、市民の活動を保障します。
以上の理由から、修正案に
賛成し、原案に反対します。

担税力の強化に取り組み 財源を確保することを要望し 原案に賛成(春和会)

この議案には修正案が出て
いますが、本市の財政状況は、
草加市や上尾市、越谷市と比
較して、税収に約30億円から
60億円の開きがあり、市債の
額も多くなっています。財源
で多いのは地方交付税だけで
すが、地方交付税を子々孫
々までもらい続けるのではな
く、返上して自立したまちづ
くりをすることが大切です。

本市には多くの重要な事業
があり、中でも鉄道高架事業
は市民の悲願です。月にロケ
ットが行く前は鉄道高架には
50年が必要と言われましたが、
現在は短縮されて10年程度で
できます。しかし、そのため
には財政の後押しが必要で
すが、本市は、都市計画決定も
できない絶望的な状況です。
担税力の強化にみんまで奮励
努力し、財政力を高め、鉄道
高架を達成し市民の期待に応
える必要があります。

本市では、予算の基本であ
る税収を、国のように消費税
を上げて埋め合わせすること
はできません。産業を興し、
市民の安心・安全のまちづく

りをするための財源を確保す
る必要があります。

修正案の内容は財政状況を
考えると、とても不可能です。
繰越金も全て使って財布を空
にしては、いざというときに
どうしますか。本市は庁舎に
しても、災害に耐えられるよ
う改修する必要があります。
担税力を高めてから、修正案
の趣旨を実施するべきです。
平成24年度は担税力の強化
にみんなで取り組むことを要
望し、原案に賛成します。

議員提出議案

県立小児医療センターの 存続を求める 意見書について

さいたま新都心にさいたま
赤十字病院と県立小児医療セ
ンターを新たに建設するとい
う計画は、埼玉県民にとつて
は平時の医療体制と緊急時の
救命救急の充実が期待され歓
迎するものです。しかしなが
ら計画が発表されて以来、春
日部市を含む県東部地域で県
立小児医療センターのさいた
ま新都心への移転について、
現地での存続を求める声が数
多く上がっております。これ

らの声を受けて9月県議会で
は存続を求める請願が趣旨採
択されました。しかし、2月
県議会ではさいたま新都心で
の土地取得のための予算が上
程されており、現小児医療セ
ンターの今後の行方に不安が
広がっております。

現在、県の東部北地域や中
央地域に周産期医療機関も救
急医療機関も整備されておら
ず、その役割を事実上担って
いるのが小児医療センターで
す。センターに搬送される児
童数は年間7600人、新生
児・未熟児は870人にのぼ
り、春日部では通院が119
8人、入院が292人（平成
21年度）と県内3番目という
多さです。

また、小児医療センターと
密接な関わりを持つ、隣接の
特別支援学校への入学のため
地方から転居している家庭も
多くあります。移転先がさい
たま新都心であるということが
は周辺の渋滞が激しいことが
予想され、車で通院を前提と
している多くの難病患者や障
がいのある子どもにとって命
に関わる問題であり、救急搬
送にも大きな支障をきたすこ
とにもなります。

よって、新たな小児医療セ

ンターを建設する場合でも、
現在の小児医療センターは現
在地に存続をすることを要望
します。

以上、地方自治法第99条の
規定により意見書を提出する。
平成24年3月16日

春日部市議会

埼玉県知事 様
埼玉県議会議員 様

【全員一致で可決】

請 願

「県立小児医療センターの
存続を求める意見書」を
県に提出することを
求める 請 願

○請願要旨

さいたま新都心にさいたま
赤十字病院と県立小児医療セ
ンターを移転・集約する計画
に関連し、小児医療センター
は現在地に存続していただき
たく、意見書を県に提出する
ことを求め、請願します。

○請願者

小児医療センターの存続を
求める春日部の会

森山 千鶴

【全員一致で採択】



第1回(2月)臨時会 審議結果

平成24年第1回(2月)臨時会が2月7日(火)に開会されました。

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 主 義 党
議案第 1 号	武里内牧線整備(春日部駅西口環境・23-2)工事請負契約の議決 (建設) 内容の一部変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 2 号	武里内牧線整備(春日部駅西口環境・23-3)工事請負契約の議決 (建設) 内容の一部変更	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 3 号	平成23年度一般会計補正予算(第5号) (総務・教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○

3月定例会 審議結果

(○:賛成 ×:反対 ー:退席)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 主 義 党	無 所 属
議案第 4 号	市長等の給料の額の特例に関する条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 5 号	水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 6 号	市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び心身障害者通所支援施設条例の一部改正 (総務・厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 7 号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 8 号	税条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第 9 号	手数料条例の一部改正 (総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 10 号	市立ふじ学園条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 11 号	こども医療費の助成に関する条例等の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 12 号	重度要介護高齢者手当支給条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 13 号	介護保険条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○

(○:賛成 ×:反対 ー:退席)

議案番号	議 案 名 ()は付託委員会名	審議結果	新 政 の 会	公 明 党	日 本 共 産 党	緑 新 ク ラ ブ	春 和 会	社 会 民 主 党	無 所 属
議案第14号	地域包括支援センター運営等協議会条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	国民健康保険税条例の一部改正 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第17号	市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	火災予防条例の一部改正 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	藤塚米島線(仮称)第二永沼橋取付道路築造工事請負契約の締結 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	市道路線の認定 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	市道路線の廃止 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	平成23年度一般会計補正予算(第6号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	平成23年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	平成23年度介護保険特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	平成23年度下水道事業特別会計補正予算(第3号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	平成23年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	平成23年度市立看護専門学校特別会計補正予算(第3号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	平成24年度一般会計予算 (各委員会)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第30号	平成24年度国民健康保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第31号	平成24年度後期高齢者医療特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第32号	平成24年度介護保険特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第33号	平成24年度土地取得特別会計予算 (総 務)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	平成24年度下水道事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第35号	平成24年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理事業特別会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	平成24年度市立看護専門学校特別会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	平成24年度水道事業会計予算 (建 設)	原案可決	○	○	×	○	○	○	○
議案第38号	平成24年度病院事業会計予算 (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

議員提出議案

議第1号議案	議会基本条例の制定 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	×
議第2号議案	議会会議規則の一部改正 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第3号議案	県立小児医療センターの存続を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第4号議案	東京電力株式会社の電気料金値上げへの政府対応を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○ ₁	○	○	○
議第5号議案	若者雇用をめぐるミスマッチ解消を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第6号議案	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書 (付託省略)	原案可決	×	○	○	○ ₁	×	○	×

請 願

請願第1号	年金支給減額に反対する意見書提出についての請願 (総 務)	不 採 択	×	×	○	×	×	○	×
請願第2号	消費税大増税に反対する意見書の提出を求める請願 (総 務)	不 採 択	×	×	○	×	×	×	×
請願第3号	所得税法第56条の廃止を求める件についての請願 (総 務)	不 採 択	×	×	○	×	×	×	×
請願第4号	「県立小児医療センターの存続を求める意見書」を県に提出することを求める請願 (厚生福祉)	採 択	○	○	○	○	○	○	○